

## 令和6年白浜町議会第4回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 令和6年12月13日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和6年12月13日 10時00分

1. 閉 議 令和6年12月13日 11時24分

1. 散 会 令和6年12月13日 11時24分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	清水 寿重	上下水道課長	山口 和哉
地域防災課長	木村 晋	消防長	楠川 雄平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	小川 将克

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第4回定例会3日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております。

令和5年度定期監査報告書が監査委員から提出され、配布しております。

本日の一般質問は2名を予定しています。

なお、本日で一般質問を終結したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順4番、10番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は70分でございます。

質問事項は、1つとして、アピアランスケア支援事業について、2つとして、公民館・集会所の活用について、3つとして、農業環境について、4つとして、高齢化社会についてであります。

初めに、アピアランスケア支援事業についての質問を許可します。

10番 横畑君（登壇）

○10 番

おはようございます。横畑です。ただいま議長の許可をいただきまして、通告順に従い一般質問を行います。

昨今、物価高騰の影響を受け、住民の皆さんの食事代が大変だという声をいただいております。持続可能なまちづくりをテーマに幾つか質問させていただきますが、この間、町としても様々な取組が行われております。近未来に向けた先行投資的な取組など、それはそれで町民のためになるのであれば非常にありがたいことでもあります。現状のまちの様子を見ますと、本当に、スーパーなどに行っても野菜が高い、あるいはここ何か月か前には、日本に米不足が発生といったことがありました。住民の皆さんには持続可能なまちづくりはもちろんだらうことなんですが、ここ最近では、持続可能な生活を続けていくということに対して、厳しさを感じるという嘆きの声もいただいております。

それでは、町としてどういったことが住民の皆さんのプラスとなり、少しでも生活しやすい状況にすることが町の役目だと考えております。そこで、今日は、幾つかの支援事業や補助金などについてご質問させていただきます。

まず初めに、アピアランスケア支援事業についてであります。

第4期がん対策推進基本計画の中で位置づけられているがんの罹患という分野のアピアランスケアについて質問いたします。

これまでに、基本計画は1期から3期まで計画が進められ、4期目のがん対策推進計画ができています。この基本計画の冒頭には、がんは1981年より死因の第1位であり、2021年には約3人に1人ががんで亡くなっている。生涯のうち約2人に1人が罹患すると推測されています。命と健康にとって、重要、重大な問題である、このように位置づけられています。その計画の全体の目標は、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」と定めており、がん予防、がん医療、がんとの共生の3項目で取り組まれています。この計画の、今日は3つ目のがんとの共生で記述されているがん患者等への社会的問題への対策の中にある「アピアランスケアについて」という項目に関して質問を行います。がん治療を行う上で、抗がん剤の副作用などによる脱毛や乳頭の切除など、がん治療による見た目、いわゆるアピアランスの変化に悩む人たちの支援を和歌山県が昨年度から行っています。

ここで聞きいたします。白浜町で、和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業に取り組む予定はございますか。

○議長 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

横畑議員から、アピアランスケア支援事業についてのご質問をいただきました。歴史をひも解きますと、我々人類の歴史というのはまさに病気との闘いであつたと思ひております。近くは新型コロナウイルス感染症もそうであります。しかしなかなか克服できないのは、私はやはり今議員がご質問をされたがんという病気であるというふうに思ひております。まさに議員がおっしゃるとおり、厚生労働省が策定してあります第4期がん対策推進基本計画では、その分野別に施策の1つとしてがんとの共生があり、相談支援及び情報提供、社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策、患者支援、そして、がん患者等の社会的な問題への対策等々が示されてあります。また、和歌山県では、第4次和歌山県がん対策推進計画が策定され、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す」とされ、がん対策の推進が図られているところであります。

当町においては、健康増進事業として、各種がん検診をはじめ、がんの早期発見や、予防のため町内の各種団体の集会等での講演活動や町内イベントでの健診、受診啓発活動等々、施策を進めているところであり、今後も様々な対策を講じていく必要があると考えているところであります。

こうした中、議員ご指摘の「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」、アピアランスケアの支援につきましても、本町のがん対策の取組の1つとして進めていくべきものと考えております。詳細につきましては、住民保健課長から答弁をさせます。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君

○番 外（住民保健課長）

アピアランスケア支援についてのご質問でございます。

がんの治療によって起こる外見の変化には、薬物療法や放射線治療による脱毛や皮膚の変化、手術、外科治療によってできる傷などが考えられますが、こうした外見の変化は、社会生活を続ける上で自分らしくないという思いを持ったり、人前に出ることに消極的になる、病気だということが周りに分かってしまう、という心配やつらさを感じたりする方もおられます。こうしたことを踏まえ、がん患者の方やがん経験者の方々が安心して自分らしく生活を送ることができるよう、和歌山県では、令和5年4月1日より和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業が実施され、県内でもがん治療に伴う心理的経済的な負担の軽減が図られているところでございます。当町といたしましても、この事業の趣旨を理解し、住民の皆様が充実した社会生活を送ることができるよう、ご支援、ご協力を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

和歌山県内30の自治体の中で多くの自治体が取組をされてあります。このアピアランスケア支援事業に関しては、主にウイッグであつたりとかそういったことが取り組まれてあります。かかる費用が高くなるため、補助金の支援を受けることができる事業であります。早

い段階で準備いただければと思いますので、ぜひとも取り組んでいただくよう、よろしくお願いたします。この質問に対しては以上です。

○議 長

以上で、アピアランスケア支援事業についての質問は終わりました。

次に、公民館・集会所の活用についての質問を許可します。

10番 横畑君（登壇）

○10 番

次に、持続可能なコミュニティ、公民館や集会所の活用についてご質問させていただきます。

様々な自治体では、交流拠点として公民館や集会所が活発に利用されているところがあります。ある自治体では、子ども食堂であったり、また、地域の皆さんが集まって高齢の皆さんとスマホの取扱いの勉強会をやったり、様々な活用が行われています。白浜町でも多くの活動に使われていると思います。ここには多世代交流があり、様々な人のつながりがあると思います。

そんな中でも、各自治体も問題として取り組んでいるのが、人口減少、あるいは地域のつながり、コミュニティの減少といった中で工夫し、取り組んでおられます。公民館と地区集会所は、管理や使用用途、目的などの違いがあると思います。しかし、高齢化が進む中で、今後の地域づくり、まちづくりにとって非常に重要なコミュニティの場所だと考えております。サークル活動を行ったり、勉強会や文化活動を通じて、人と人が触れ合うコミュニティの場として、フルに活用して、できれば住民の声も聞け、今後のまちの在り方も話し合えたりもします。まずは寄って、少ない人数でも、人と人とのつながりができてくるのではないのでしょうか。そんな安心して集える場が重要な交流拠点だと考えます。

ここでお聞きいたします。白浜町には、管理運営する公民館であったり、地域の皆さんの管理運営されている集会所がかなりあると思われれます。人口の多いところでは、活発に使われ、多くの方々が集い、交流を深めることができますが、地域や場所によってはなかなか難しいところもあると思われれます。今述べた、白浜町には公民館や公民館分館として利用されている集会所などは合わせてどのぐらいありますか。お尋ねいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

ただいま横畑議員から、公民館や集会所についてご質問をいただきました。白浜町の公民館につきましては、白浜地域に中央公民館、日置川地域に日置川拠点公民館の2か所を設置しています。また、公民館に支館及び分館を設置しており、支館を1か所、分館を14か所、集会所等に活用させていただいております。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

それでは、その公民館、集会所は頻度、使われ方などどのように使われていますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

ただいま公民館や集会所はどのように使われているかについてご質問をいただきました。各公民館につきましては、町民の自主的な学習、文化活動を行う場として利用されております。主な活動につきましては、各種サークル活動を各サークル月2回程度、婦人、家庭、高齢者の各教育学級活動を月1回程度、関係機関、団体と連携を深めた各種講座等を年間を通じて実施しております。また、各分館につきましては、地域における生涯学習の拠点として、学校地域連携事業等で年間を通じて使用しております。

○議長

10番 横畑君

○10番

地区によって違いがあると思うんですが、維持管理はどのようにされていますか。

○議長

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

ただいま公民館、集会所の管理等についてご質問をいただきました。各公民館の維持管理については、所管する教育委員会が行っております。各分館及び支館につきましては、町が管理する施設については、それぞれ所管する町の各担当課において管理をしており、その他の施設については、町内の各自治会において管理を行っていただいております。

以上です。

○議長

10番 横畑君

○10番

それでは、公民館、集会所の維持費等はどのようになっていますか、町が維持管理している部分で結構です。

○議長

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

教育委員会が所管している施設の維持管理費につきましては、公民館費等、各施設の関係予算科目において予算の範囲内で執行をしております。

○議長

番外 総務課長 玉置君

○番外（総務課長）

私のほうからは集会所に関する部分を答弁させていただきます。

集会所の維持費につきましては、指定管理に関する協定書に基づきまして、光熱水費は指定管理者である地元自治会においてご負担いただいているところでございます。ただし、消防設備点検費用、火災保険料につきましては、町のほうで負担しております。

以上です。

○議長

10番 横畑君

○10 番

それでは今後、公民館、集会所にしても、老朽化が進んでまいります。修繕あるいは建て直しなどをどのように考えておられますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

教育委員会としまして、公民館等所管する各施設について、老朽化が進んでいることは把握をしてございます。各施設における修繕等につきましては、その重要性、緊急性を十分に協議した上で、各施設の在り方も含めて検討していきたいと考えております。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

集会所の修繕費でございます。集会所の改修や大規模な修繕を必要とする場合については、指定管理に関する協定書に基づき、協議により費用分担を決定することにしてございます。また、集会所の建設や修繕については、白浜町自治活動振興事業補助金制度というものがございます。補助金制度の内容なんですけれども、建設補助としては、5割補助で、上限が2,000万円、また、改修補助として、小規模対象の場合は7割補助で上限が50万円、または、大規模対象といたしましては、5割補助、上限が500万円というメニューがありますので、ご活用いただければと思います。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

ご丁寧の説明していただきました。老朽化が進んできているので、そういった補助なり何なりというのを活用していただきながら、長く使えるような形で持っていただきたいなと思います。

それと、人と人とをつなぐこのようなコミュニティーの場を今後どのように活用されていくのか具体的な予定などありましたらお聞かせください。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

公民館は地域に根差し、地域住民の身近な学習、交流創造の場として、各種事業を実施し、住民の教養の向上、それから健康の増進など生活文化の振興に努めています。

しかし、時代の変化により、生涯学習の在り方も時代とともに変化し、地域住民のニーズも多様化しております。教育委員会としまして、引き続き多様化する住民ニーズの把握に努め、生涯学習の機会と情報を提供し、住民自らが学習する意欲と能力を養う場、住民相互の交流の場となるよう、公民館の運営と利用促進を図っていきたく思っております。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

今の絡みなんですけれども、地域の皆さんに楽しんで活用してもらえよう提案しますが、

いかがでしょうか。

○議 長  
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

生涯学習とは、住民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において取り組む学習であります。生涯学習をすることで、新しいことを知ることができる、自分の能力や可能性を伸ばせる、視野が広がり日々の楽しみや生きがいを持てるなど、様々なメリットがありますが、生涯にわたって学習をするためには、横畑議員がおっしゃるように、楽しく学ぶということが非常に重要であると考えております。住民の皆様が、生涯にわたって楽しく学び、公民館がコミュニティー形成の場として、いつでも誰でも気軽に利用できるよう、利用向上に努めてまいります。

○議 長  
10番 横畑君

○10 番

おっしゃられるように、住民のニーズに合った、白浜町独自の取組でもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長  
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

公民館では、「白浜いきがい大学」「富田地域老人学級」「白浜・富田・椿の各婦人学級」「日置・市鹿野の各家庭教育学級」などの会員向けの講座以外に、誰もが参加できる講座を定期的に行い、地域住民の生涯学習の機会の創出と地域交流の場としての認知度向上を目指して、誰もが参加できる特別講座や白浜遊学講座を開設しております。

特別講座ではドキュメンタリー映画鑑賞会やスマートフォン講習会など、日々の生活に直接役立つ実用的な知識や、技術の習得、教養の向上などを目指して実施をしております。また、公民館等の施設は直接活用しておりませんが、白浜遊学講座では県内外の美術館を訪ねる「美術館へ行こう」や、県内外の歴史を学ぶ「史跡をたずねて」「博物館へ行こう」や「ふるさとを歩こう」なども実施をしております。

両講座とも町民の皆様にご好評をいただいております。募集定員を大きく超えて抽選で参加者を決定している講座などもあります。教育委員会としましても、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応していけるよう、各種学習活動の推進に取り組んでまいります。

○議 長  
10番 横畑君

○10 番

公民館の活発な活動ということで、こちらでも把握することができております。今後ともコミュニティーの場としてフルに活用していただければと思いますので、この質問に関しては以上です。

○議 長  
以上で、公民館・集会所の活用についての質問は終わりました。  
次に、農業環境についての質問を許可します。

10番 横畑君（登壇）

○10 番

次に、持続可能な農業関連問題についてご質問させていただきます。過去にも何度か耕作放棄地の問題で質問させていただきました。町としてもいろいろと手を入れていただき、トラクターの貸出し、あるいは耕作放棄地の改善という取組をしていただいております。

今回は鳥獣害について質問させていただきます。獣害、いわゆるイノシシ、サル、シカが猛威を振るっております。農業従事者の高齢化が進んでいる中で、本当に何とかしなければなりません。このような状況です。町として現状をどう捉えていますか。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

鳥獣害の現状についてのご質問がありました。まさに昨日の夜少し用事がありまして、市鹿野、滝地区に行っていました。帰りが少し遅かったので、帰ってくる道すがら、ちょうど川原谷の手前で、シカが道端に出てきておってシカもシカなりの生活状況があって、こういうところまで下りてこないといかんのかなと、目を見ておりますとすごくかわいいというか、けれど、我々人間にとっては生活する上において害を及ぼしておる。今、横畑議員がおっしゃられたようにサルもそうですしイノシシもそうです。そういうことを日々ふるさとで過ごしながら感じてきておる1人であるわけでありまして。

今回の鳥獣害に関してのご質問、まず、農作物を荒らすイノシシやニホンジカなどの有害鳥獣を駆除していただいている猟友会の皆さんに、日頃の協力に感謝を申し上げたいと思います。年ごとに、捕獲数の上下はあるものの一定の駆除が行われているわけでありまして、本当に感謝の思いであります。議員に今ご指摘をいただきました高齢化が進む中、会員の減少をいかにして止めるかということにつきましては、当町のみならず、全国的な課題であると捉えております。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

問題は、猟友会の方の減少であったり、あるいはわなを仕掛けて害獣駆除をされていると思いますが、イノシシ、シカ、サルなど害獣被害が止まっておりません。そして、猟友会の皆さんも、今おっしゃられたように高齢化されてきております。そんな中で、害獣駆除される方も減ってきております。そんなことを考えますと、駆除されたシカ、イノシシなど、もちろんサルも含まれますが、害獣駆除の補助を見直す必要があるのではないかと、このように考えますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

補助を見直す必要があるのではないかとのご質問いただきました。ただ補助を見直すことが、即、高齢化の解消につながるかということの部分はあるんですが、金額で申し上げますと、近隣の市町とのバランスも考慮する必要があると町としては考えております。現在、

近隣の市町より額の低いニホンザルについては、一部の補助額の引上げを検討しているところですが、それ以外は近隣の市町よりも同額かそれ以上となっておりますので、ニホンザル以外の補助金については、現時点では見直しの必要がないというふうに考えてございます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

お聞きしたいのは現状です。確認したいのですが、イノシシなどの害獣駆除の補助金は幾らになっているのか、同様に、害獣の対象の細かい内訳などについても答弁を求めます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

イノシシについては、成獣、幼獣、また、銃、わなによる捕獲にかかわらず、一律1万5,000円となっております。ニホンジカについてもこれと同額です。ニホンザルについては、銃による捕獲が2万5,000円、わなによる捕獲が1万5,000円となっております。また、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシンについては3,000円となっております。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

昨年のデータで結構です。獣害駆除に支出した補助金額はどのようになっていましたか。また、獣害の種類やそのトータルの数などをお聞かせいただければと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

令和5年度の実績で申し上げますと、総額で2,097万5,500円の補助金を支出しております。内訳を申し上げますと、イノシシで693万円、ニホンジカで1,179万円、ニホンザルで121万円、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシン等で104万5,500円となっております。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

それでは、捕獲した害獣をどのような仕組みで補助対象とされていますか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

どのような仕組みで補助対象としているかのご質問でございますが、捕獲した際に、報告書に写真などを添えて提出いただいて、補助の対象ということで確認してございます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

その補助を受けるためには、特定の資格等は必要になりますか、誰でも参加できるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

狩猟免許を所持していなければ、鳥獣の捕獲はできませんので、補助を受けるには、まず、狩猟免許を所持している必要があります。そして、町が発行する有害鳥獣を駆除するための従事者証が必要になりますが、この従事者証は町から猟友会に対し、どなたに従事していただくのがよいか等をご相談させていただいてございますので、実質的には猟友会にも入会していることが条件となってきますので、誰でもということにはなってございません。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

町や地域によつての課題が全然違うと思います。

このように、山奥に行けばシカやイノシシ、サルなどが人家に近づき、農作物を荒らしております。こんなことを考えますと、各地域でその課題をどのように取り組めばいいのかにあります。中でも、シカやイノシシはわなを仕掛けて獲ったり駆除できるのですが、サルはそうはいきません。ところが、日置川の川筋でも幾つかサルを発見しております。そしてサル被害も聞いております。今後、猟友会のような活動をされている方の後継者が参加していただけるようなシステムの取組も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

有害鳥獣への対策としては、狩猟登録者を増やし、捕獲体制を整えることが重要であると考えてございますので、これまでも猟友会の力をお借りしながら狩猟免許取得支援事業を行うなど、猟友会の会員の確保に努めているところです。

議員のご質問でも触れておられましたが、ニホンザルについては、行動力や学習力が高く、イノシシやニホンジカに対する保護柵などでは侵入を防ぐことができないため、対策が非常に難しい動物です。そこで白浜町では、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づきまして、一昨年度に鳥獣被害対策実施隊を設置いたしました。この実施隊による追い払い活動や捕獲活動を現在行ってございまして、これによりまして、一定の効果が得られているとは思っています。実施隊の構成員は、猟友会員や町職員となっており、後継者の育成という点も踏まえながら、今後とも猟友会の方々ともご相談をさせていただきながら、有害鳥獣対策をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

生き物を駆除するという事は、大変であります。口で言うほど楽ではありません。しか

しながら、人口減少により、野生動物がより一層暴れているのが事実であります。共存できれば一番いいと思いますが、それも難しい問題です。今後も様々な対策を講じていただき対応いただければと考えます。

この質問に関しては以上です。

○議 長

以上で、農業環境についての質問は終わりました。

次に、高齢化社会についての質問を許可します。

10番 横畑君（登壇）

○10 番

それでは、今後の高齢化社会について、ご質問させていただきます。

白浜町の人口は、男性9,376人、女性1万400人、合計1万9,776人、世帯数1万1,071世帯、11月末現在であります。高齢化率は38.6%、高齢化率は年々上昇傾向にあります。和歌山県内では65歳以上の高齢者の独り暮らしは9万4,381人、65歳以上の高齢者の人口の30.7%になります。白浜町では、高齢者の独り暮らしはどのようなになっていますか。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

町内の高齢者の独り暮らしの状況ですが、令和6年1月1日現在の数字になりますけれども、2,614人、それから、高齢者人口に占める割合は33.6%とここ数年は目立った変化はございません。また、県や周辺市町の数値と比較しますと、高齢者人口に占める高齢者独り暮らしの割合は、本町が少しですけども高い割合で推移している状況となっております。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

ここに様々な取組についてのヒントがあると思います。何人かの高齢者の方や、また、そのご家族、あるいは独り暮らしの高齢者の方にも伺いました。1つには、福祉施設に入るのが難しい、運転免許証がないのでどこにも行けない、近くで買物するところがない、家事をするのが大変である、近所付き合いもしていない、朝昼晩の食事の用意が面倒である、出ていきたくない、多くの声がありました。実際、昼間でも人を見かけないところもたくさん見受けられます。観光のまち白浜ではありますが、白浜町全体では、過疎化が進む深刻な状況となっております。

しかしながら、ここにこそチャンスがあるのではないかと考えます。例えば、空き家を活用して独り暮らしの高齢者の単身寮にし、何人かで暮らせるようにする。そこでは食事を提供してくれる寮母さんがいる。その寮の入居者は介護サービスを必要としない元気な高齢者であったり、高齢者に限らず若者も入れたりする。そうすることにより、多世代交流が生まれ、問題となっている課題などを幾つも解決できていくのではないかと考えます。これはほ

んの1例であります。自分自身も歩いていく道であります。環境のいい道、あるいは町を住民の皆さんのニーズとともに提案していきたいと考えております。

最後に町長の思いを聞かせていただき、私からの質問は終わります。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

今、横畑議員から私の思いをということであります。いみじくも今質問を聞かせていただいて、我々もいずれ行く道だということ、かつて私どもが子供の頃に親から教えられたことは、子供を叱るな来た道じゃ、年寄りを怒るな行く道じゃ、そういうことを親から教えてもらったことを今思い起こしておったわけであります。まさに、横畑議員もそうですけれども、我々の地域の環境というのは本当に過疎化が進み、高齢化が進むという、こういうことがもう本当に日常で感じられるふるさとであります。その中で、やはり高齢者の皆さん、私も、年齢からいえばもう高齢者の1人であるわけでありまして、幸いにも健康でありまして、皆さんと一緒に社会の一員として、今、現場で働かせていただいております。そういう中で、なかなか、そういうこともままならない地域に住んでおられる高齢者の皆さんに、我々はどう向き合ったらいいのかということが非常に重要なことだと思っております。

その中で、一番大事なものは、公共交通というものがなかなか不便になっていく。その中でどういうふうに移動手段というものを我々がしっかりと確保していったらいいのかということも大事であると思っております。今回、日置川地域におきましてはオンデマンドバスの見直しで、今まで入っていけなかった口ヶ谷地区のところに回らせていただいて、少しでも地域に住む高齢者の皆さんの利便性を高めていくということを見直しさせていただきました。

そういうようなことから、地域のコミュニティーの希薄化になっていく以前からのそういう移動手段の課題に加えまして、認知症高齢者の増加やあるいは家族の介護機能の低下、さらに、ひきこもりや孤立による孤独死といった様々な問題が、今後、社会全体に、大きな影響を与えていくものと懸念をいたしております。

高齢者に対する継続的な支援と、今後想定される課題に対しましては、必要な施策を講じなければならないと考えており、地域社会において高齢者が安心して暮らせる環境をいかに確保するか、今後町が取り組むべき重要な課題の1つでもあると私は認識をいたしております。

現在、国におきましては、高齢者一人一人が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めており、町におきましても、地域や関係機関と連携し、また、一体となって高齢者の支援体制を構築できるよう取組を進めているところであります。

2025年には団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者となり、本格的な超高齢化社会を迎えることとなります。横畑議員からただいまございました地域における様々な課題やご提言につきましては、今後、福祉施策における貴重なご意見とさせていただきますので、どうか、ご理解を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議 長

以上で、高齢化社会についての質問を終わります。

以上をもって、横畑君の一般質問は終わります。

暫時、休憩します。

(休憩 10 時 44 分 再開 10 時 50 分)

## ○議長

再開します。

通告順5番、11番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、70分でございます。

質問事項は、防災についてであります。

それでは、防災についての質問を許可します。

11番 長野君（登壇）

## ○11番

ただいま議長のお許しを得ましたので、登壇させていただきました。令和6年最後の一般質問者でございます。質問の機会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。質問をさせていただく前に、昨日、大江町長が申しておりましたが、12月6日に溝口議長、同僚の黒田議員、私、長野で、白浜町東京事務所の開所式に出席させていただきました。当日は関係者約80名が出席されていまして。町長は式辞で、白浜町の最前線の拠点として、関係団体との連携を中心にしっかりとやっていくと意気込みを述べていました。私もこの案件に賛成をした1人の議員として、しっかりと町の発展を目指して、頑張っていかなければと決意を新たにしました次第でございます。

それでは、始めさせていただきます。令和6年1月1日16時10分頃に起きた石川県能登半島北部、いわゆる奥能登と呼ばれる地域を中心に最大震度7、広いエリアで震度6強を記録し、甚大な被害が生じました。また、元旦の地震で甚大な被害を受けた能登半島を9月21日に記録的な大雨が襲いました。観測史上最大の大雨によって、復興の遅れが指摘されていた地域での被害が拡大、20を超える河川が氾濫し、仮設住宅の浸水、さらに各地で土砂崩れが起き、孤立した集落は一時100か所以上に上り、命と暮らしが再び脅かされる事態となりました。

今回の大雨では、県内6か所の仮設住宅も床上浸水の被害がありました。その1つ、輪島市中心部の宅田町第2団地、すぐ横を流れる川が氾濫し、住宅のほとんどが浸水被害を受けました。8月に入居した人は地震で自宅は全壊、仮設住宅に身を寄せたその矢先に、再び被災されました。被災者の生活を支えるはずの仮設住宅で起きた今回の浸水被害、実はそのリスクは、建設当初からいろいろと疑問が起きていたそうであります。輪島市の中心部に近いエリアのハザードマップを見てみますと、今回被害に遭った3つの団地は、いずれも洪水の浸水想定区域内にあったそうであります。石川県は、その理由について、平地が少ないことなどから、自治体による用地の確保が難しかったと説明をしております。地震から9か月近くたち、復興への歩みを進めていた時期に、再び大雨の被害を受けました。完成したばかりの仮設住宅からふたたび避難せざるを得なかった人もいました。度重なる住民の皆さんが受けたショックの大きさは計り知れないものだと思います。

今回の能登半島地震を受け、半島という地形的な特徴があり、道路の寸断で関係機関などが集落になかなか入ることができず、被害状況の把握はもとより、救援物資の搬入も遅れたという事例がございました。地域住民の暮らしを早期に立て直さなければならない。特に住まいの確保は最優先の課題であります。大雨で被害を受けた仮設住宅などの修復を急ぎ、避

難所生活の解消を目指す必要があると思います。

8月8日に、日向灘を震源にしたマグニチュード7.1の地震が発生したのを受け、気象庁は南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まったとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を初めて発表し、各地に動揺が広がりました。お盆の帰省観光シーズンを迎えた紀南地方では、特急列車の運休や宿泊施設でキャンセルが相次ぐなど、多方面で影響が出ました。南海トラフ地震臨時情報は2019年から運用が始まり、南海トラフ沿いで発生した異常な現象を観測した際、気象庁が発表、専門家による南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会を開き、巨大地震との関連を調査中、警戒注意、調査終了といったキーワードをつけて発表する。気象庁や専門家は必要以上におそれることはないとしながらも、何の前触れもなく起こる可能性もあるとして、ふだんからの備えの重要性を強調しています。この1週間、何も起こらなくてよかったです、いつ、突然に来る地震等災害に慌てることなく、できるだけ備えを着実にしておきたいと思います。

南海トラフ地震の臨時情報の呼びかけをきっかけに、防災の大切さを実感した人は多いと思います。犠牲者を出さないために必要な備えを急ぎたい。臨時情報の対象地域では、数分で津波の到達が予想されるところもあります。命を守るためには迅速な避難が不可欠であります。住民や学校、企業など地域が一体となり、訓練を重ねる必要があると思います。地道な取組の繰り返しが被害の低減につながるはずで、とりわけ大きな課題は高齢者、障害者、小さな子供、避難に手助けを必要とする災害弱者をどう救うのか。

南海トラフ大地震に備えた孤立集落サミット2024が5月に私の地元、椿地区で開催されました。椿地区は沿岸にあり、生活道の国道が寸断されると孤立する可能性があります。このサミットに、県内外から約150人が参加しました。参加された方は、道路に散乱した瓦礫などを撤去する際に役立つ重機の実演を見学するなど、災害に備えてできることは何かを考えました。このサミットは、東京大学生産技術研究所附属災害トレーニングセンター（DMTC）を支援する一般社団法人災害トレーニングセンター支援会などが主催し、孤立集落の人々が災害に対してどう考え、行動するかを体験するプログラムで、千葉県、静岡県など全国各地で開催しています。椿地区での開催は、今年2月に続いて2回目、前回は、避難所運営体験などを通してワークショップを開催しました。今回は、初日に椿小学校で、「効率的な公助」などをテーマにパネルディスカッションがあり、椿区長、大江町長、三栖県会議員も参加されていました。この1月に発生した能登半島地震を教訓に、今から何ができるかを話し合いました。南海トラフの大地震では被災範囲が広いことなどから、外からの支援が遅れる可能性が高い。土砂などで生活道路が埋まり、通行できなくなることを想定し、地元で重機を備えておくとともに、操縦者を育成しておく必要があるのではないかという意見がありました。椿地区内の人口は約500人と少ないことから、災害時に駆けつけてもらうボランティアを事前登録できないかという提案もありました。また、リゾートマンションで暮らす人や観光客など面識のない人を避難所でどのようにして受け入れるかといった課題も上がりました。

2日目は、椿地区内にある白浜町最終処分場の敷地内で、瓦礫の除去などで活躍する四輪多関節型作業機械の実演。参加された方は、実際に山の木を伐採する様子などを見学、熱心に質問をされていました。この機械は国土交通省、都庁を含め国内に18台あるが、近畿圏にはないということです。この日の実演では、徳島県の建設会社が所有するものを使用しま

した。サミットに参加された地元の方は、地震に対する日々の備えが大事だと思う、今後も意識を高めていきたいと話をしておりました。また、サミットでは、野球・さわかみ関西独立リーグの和歌山ウェイブスの皆さんが会場の設営や片づけをボランティアで参加してくださいました。

白浜町も、半島という地形的な特徴があり、特に道路の寸断により孤立している集落に、関係機関などがなかなか入ることができず、被害状況の把握はもとより救援物資の搬入もできないことが予想されます。私の地元椿地区を例に挙げますと、道路の寸断により、見草地区、出島、塩路、椿下、新田、または隣の袋地区、市江地区、笠甫地区等が孤立することが考えられます。

そこでお伺いをいたします。南海トラフ巨大地震が起きた場合、白浜町の被害、建物の被害、人的被害等について、どのぐらいの被害が想定されるのか、当局の答弁を求めます。

#### ○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

ただいま長野議員から、南海トラフ大地震等の災害についてのご質問がありました。

その前に、長野議員をはじめ溝口議長そして黒田議員に、12月6日の白浜町東京事務所開所式にご出席をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。同時に、議員の皆様には、どうかひとつ上京される機会がありましたら、また、いろいろな陳情がありましたら、東京事務所にぜひ立ち寄っていただきまして、今2人の職員が最前線で頑張ってくれております。激励を込めてまたお立ち寄りいただいたら大変ありがたいと思っております。

今、長野議員から南海トラフ、まさに待ったなし、昨日も松田議員からもご質問をいただきました。私は南海トラフという言葉がどういう形で生まれてきたのかなということで、まさに歴史をひもときますとやはり、これは和歌山県とは切っても切れない、1854年（嘉永7年）でありますけれども、安政南海地震が起きました。11月5日、これは後に日本では津波の日として制定され、2015年には世界津波の日として、まさに世界的にも認知される11月5日になったわけであります。濱口梧陵、我々の郷土の偉大な先人でありまして、わらをたいて住民を救ったという話は、我々も既に周知のことであると思っております。その32時間前に起こった地震が遠州灘の沖でこの安政東海地震という、僅か32時間前にそういう地震がともにマグニチュード8.4だということでありました。大変大きな地震が、そういう僅か1日足らずで我々の地域が、和歌山県がこのような災害を受けることになったという、この連動ということが南海トラフというこの言葉を生み、広大なこの宮崎県から、あるいは静岡県までの広範囲の中で、今後必ず起こり得る、90年から140年周期で起こり得る。78年前には昭和南海地震が起こり、正木議員のご地元である綱地区から15名の犠牲者が出たということは、大変記憶に新しいところであるというように思っております。

そういう中で、地元の状況も踏まえながら、椿地区というのは一番孤立集落地になり得る地域であると私も認識をいたしております。ただ、何度も申し上げますけれども、広大な栄地区、中地区、あるいはまた才野地区、あの地区も広い地区でありますけれども、孤立地帯に必ずなります。当初防災道路、緊急避難道路としての位置づけで取り付けられた高速道路

からのこの道路が、富田川を渡った時点で下においていて、そして権現平がトンネルになっているという、いまだになぜあんなおかしな道をつけたのかということは、私はもう大変疑問に思う1人であります。しかし、そういう現状を見た中で、我々はどうか対処していったらいいのか。椿地区においては東京大学の、先ほど申されましたDMTCのチームの皆さんが孤立集落をどう救うのかという、まさにこの観点の中で今、頑張っていていただいております。そういう中で、我々はいろいろ民間の皆さんの力を借りながらやっていかなければならないというように思っております。

議員が質問の冒頭で述べられた本年1月に発生した能登半島地震の教訓から、本町が位置する紀伊半島におきましても、主要幹線道路の寸断が生じた場合には、被災地支援が遅滞し、被災者の救助・救出や、町の復旧・復興に支障を来すのではないかと、強い懸念を抱いているところであります。また、9月に同地域で発生した奥能登豪雨では、復興半ばの被災地に広範囲の浸水被害による大きな爪痕を残しました。温暖化による異常気象に伴う局地的な豪雨災害はいつでもどこでも不思議ではなく、本町も決して例外ではないため、災害応急対策に必要な体制を引き続き整えてまいりたいと思っております。

本町としましては、想定される被害想定に対し、平時から防災・減災対策に必要な備えを充実するとともに、災害応急対策に備えた訓練にも取り組んでまいりたいと考えております。詳細につきましては、担当課長より答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

私のほうからは、南海トラフ巨大地震が発生した場合の白浜町の建物の被害想定等についてご答弁申し上げます。

南海トラフ巨大地震による本町における地震、津波想定につきましては、最大震度7の地震が発生し、最大の津波高は16メートル、津波の到達時間は1メートルの津波高が海岸の早い場所では3分で襲来し、白浜町全体の4.8%に及ぶ960ヘクタールが津波による浸水の影響を受けることが想定されています。また、平成26年に和歌山県が公表しました本町全域における建物被害想定は、総棟数1万3,800棟のうち、全壊が6,400棟、半壊が2,900棟、人的被害では死者数が5,300人、重軽傷者数が1,400人に上ることが想定されています。

○議 長

11番 長野君

○11 番

続きまして、私が住んでおります椿地区の津波浸水被害について、どのぐらいの被害が想定されるのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

椿地区における津波の到達予測は、1メートルの津波高が椿沖に3分で襲来し、海岸に近い住宅地周辺では、最大5メートルから10メートル未満の浸水予測がされております。

なお、和歌山県が公表をしております被害想定につきましては、本町の全体件数のみとなっており、地区単位での被害想定をお答えできる公式な資料がありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

11番 長野君

○11 番

続きまして、椿地域の災害対応への課題についてお伺いいたします。

その1点目、富田区長会の統一要望に、「災害後、被災した人々の避難生活が長期になったときに生活場所をどうするのか」という要望があったと思います。椿地区は、連続雨量250ミリを超えたときの国道42号線封鎖と、南海トラフ地震発生により集落が孤立し、椿地区から出られないと考えたときに、長期避難所の確保をどのように考えているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

椿地区における避難所につきましては、風水害時は椿区民会館及び椿園を指定避難所とし、地震津波災害時は、椿小学校及び椿園を指定避難所として開設することとしていますが、災害の規模等によっては、避難生活が長期化する場合や道路の寸断による孤立化の可能性も考えられるところです。大規模災害により自宅での生活が困難となった場合には、避難生活が長期化することが考えられるため、現時点における椿地区の避難所は椿小学校に避難所を開設、運営を行うことと計画していますが、現在椿地区で展開をされています東京大学の災害対策トレーニングセンター（DMTC）のお力をお借りしながら、孤立集落における適切な災害応急対策等について、検討してまいりたいと考えています。

また、富田区長会の統一要望にもありました被災した人々の災害後の生活場所となる仮設住宅の建設予定地に関しましては、南海トラフ巨大地震の甚大な被害想定からの生活再建の実現には、早期の仮設住宅の完成が必要であると考えており、来年度より予定しております事前復興計画の取組において十分に検討した上で、建設予定地を計画に位置づけていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

11番 長野君

○11 番

その2点目、避難をしましたが、電気、飲料水、食料、衣料品、医薬品の確保、トイレは大丈夫なのか。また、不幸にも亡くなった人がいた場合、どこに安置するのか。長期避難に対してどのような対応を考えているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

本町では、災害発生後に必要となる非常食等を町が指定する避難所に分散して備蓄しているところですが、災害発生直後には、公助による支援が届きにくい状況となることも考えられます。このため、一人一人の自助による備えが非常に重要であり、ご家庭の家族構成に応

じた備蓄や非常持ち出し品の準備を平時より行っていただきたく、地域や各種団体を対象に開催する防災講習会でもこのことについての啓発を行っているところでございます。しかしながら、議員の冒頭のご質問にありましたように、椿地区を含む袋から笠浦までの地域では、主要幹線道路である国道が、寸断した場合に孤立化するおそれがあり、災害の規模等によって、長期にわたる可能性を踏まえての取組を行う必要があると思慮するところでございます。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、椿地区で展開をされています。東京大学の災害対策トレーニングセンター（DMTC）による孤立集落の検証等を通じまして出される地域の課題に、今後の適切な災害応急対策について検討してまいりたいと考えています。

また、不幸にもお亡くなりになられた方の安置場所につきましては、現時点においては具体的な場所を定めておらず、このことにつきましても、先ほどの仮設住宅の建設予定地と同様に、来年度より予定をしております事前復興計画の取組において十分に検討してまいりたく、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

11番 長野君

○11 番

その3点目、課題の解決を事前に取り組むのか、被災後に取り組むのか、近年の自然災害は予測不能な被害をもたらすことが多々あります。南海トラフ地震による影響は計り知れないものであります。

そこで、私からの提案であります。自然災害が発生した地域、または災害のおそれのある区域において、地域が一体となって自然災害から命を守るためには、住宅の高台移転など、地域改造をはじめとしたさらなる対策が必要だと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

長野議員の今の質問でありますけれども、先ほどの孤立集落のことに关しまして、1つ、ご報告を申し上げたいのは、例えば椿地区にそういう孤立状態に陥ったときに、病人あるいはお年寄りが緊急な薬が要となったときに、例えばその薬が白浜はまゆう病院で調達できるということになった場合に、ドローンで椿地区まで持っていき、その実証実験をこれからやろうということで今取り組んでおります。白浜はまゆう病院から直接椿地区にということになりますと、12キロぐらいの直線距離になるんですけども、これは少し距離があり過ぎるかなと。幸い我々の今この役場も含めては高台でありますので、そんなに津波の被害というのは想定される場所ではありませんので、南紀白浜空港の横に町有地があります。そこを起点として、椿地区はもとより、例えば先ほど申し上げた栄、才野地区あるいは中地区等、そういう孤立状態になった地域に、ドローンを使って必要なものを運んでいけるんじゃないかと、そういうふうな想定をいたしております。またこういうことも、まず実施をしてやらないと問題点が見つかりませんので、しっかりやっていきたいなど、そんなふうな思っております。

そういう中で、孤立地域はもとよりあるんですけども、やはり高台移転というのはこれはもう本当に喫緊な課題であります。我が町を見ても、高台移転が早急に必要地域

というのはまず、日置川地域であると思います。そして、富田地域であると思います。そういう中で、ほかの地域は必要でないという意味ではありません。海岸に近い皆さんのところにどう避難道路をしっかりと造り上げていくかということはもう同時進行の話でありますけれども、今、高台移転も国の補助金が頂ける制度でありますので、場所をどこにするかということは、我々役場の中で関係者で、どの場所がいいかなということは、地図上では今計画をしているところでありますけれども、その地域は当然持ち主がおるわけでありまして、そういうことがしっかりと定まっていけば、地主の皆さんや関係者の皆さんに丁寧をお願いをしながら、またご理解をいただきながら早急に進めていきたい、こんなふうに思っております。

いずれにしても、やはり高台移転も含めまして、災害の問題につきましては、我々はひとつ同じ心に気持ちになっていただきまして、一緒に対応していただければ大変ありがたいなど、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

11番 長野君

○11 番

いろいろと質問をさせていただきましたが、本当に待ったなしの政策でございます。地域の課題等を事前復興計画に取り入れていただければ、幸いでございますので、どうか事前復興計画をじっくり計画していただいて、よりよい計画につくり上げていただくことをお願い申し上げます、これで私の質問を終わります。

○議 長

以上で、防災についての質問を終わります。

これをもって、長野君の一般質問を終わります。

一般質問は、これをもって終結いたします。

本日は、これをもって散会し、次回は、12月17日火曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 溝口 耕太郎は、11時24分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年12月13日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員